

検討会の設置趣旨、昨年度の中間とりまとめについて

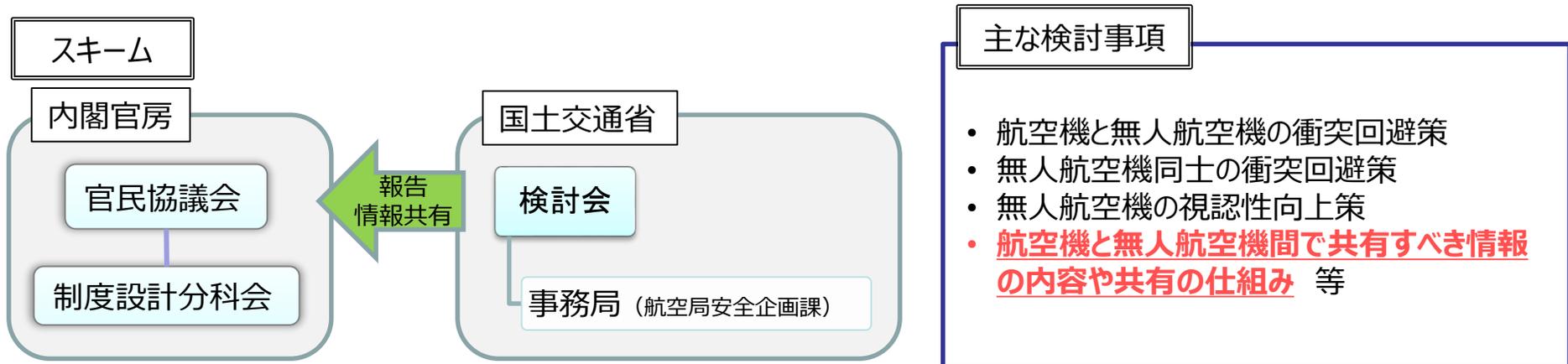
平成30年3月20日
国土交通省 航空局

1. 設置趣旨

【趣旨】（第1回検討会より）

- 平成28年7月～8月、小型無人機に係る環境整備に向けた官民協議会及び小型無人機に関する関係府省庁連絡会議において、「小型無人機の更なる安全確保に向けた制度設計の方向性」のとりまとめ及び報告がなされ、「航空機、小型無人機相互間の安全確保と調和」についても方向性が明記された。
- その中においては、航空機と無人航空機の運航者等が参画する検討会を早期に立ち上げ、平成28年度末を目途に、航空機と無人航空機、無人航空機同士の衝突回避策等を整備することとされている。
- このため、国土交通省に航空機と無人航空機の運航者等からなる「航空機、無人航空機相互間の安全確保と調和に向けた検討会」を設置する。

【検討スキームと検討事項】（第1回検討会より）



2. 昨年度の開催概要

日時	場所	議題
第1回 平成28年11月8日（火） 10:00-12:00	国土交通省3号館 4階特別会議室	<ul style="list-style-type: none">航空機、無人航空機相互間の安全確保と調和に向けた検討会について航空機と無人航空機、無人航空機同士の衝突回避策等について
第2回 平成29年2月9日（木） 15:00-17:00	中央合同庁舎第4号館 1階共用123会議室	<ul style="list-style-type: none">委員等からの発表について航空機と無人航空機、無人航空機同士の衝突回避策等について
第3回 平成29年3月30日（木） 15:00-17:00	中央合同庁舎3号館 11階特別会議室	<ul style="list-style-type: none">委員等からの発表について中間とりまとめ（案）

衝突回避の基本的な考え方

- まずは、関係者間で飛行情報を共有することで、航空機と無人航空機や無人航空機同士の接近を事前に回避する
- 接近が回避できない場合に備え、飛行ルールを策定し、飛行ルールに従うことで衝突を回避する
- 衝突回避技術や運航管理システムの実用化に向けた研究開発に国際的にも連携しながら官民一体となって取り組む
- なお、今回とりまとめる基本的なルールは、無人航空機の安全な飛行のためのガイドラインに盛り込むとともに、無人航空機の飛行に係る許可・承認の要件とする

航空機と無人航空機の衝突回避策

<飛行前の情報共有>

衛星通信を利用して、民間事業者が把握している**ドクターヘリの飛行情報を、関係者と共有**できるようにする。その上で、無人航空機を飛行させる者は、飛行前に当該情報を確認する

<飛行前のルール>

航行中の航空機を確認した場合には、**無人航空機を飛行させない**

<飛行中のルール>

航行中の航空機を確認した場合には、ただちに安全な場所に無人航空機を着陸させるなどの**回避行動をとる**

無人航空機同士の衝突回避策

<飛行前の情報共有>

無人航空機の飛行情報を、**関係者と共有できるシステムを新たに構築する**。その上で、無人航空機を飛行させる者は、飛行前に当該情報を共有・確認する

<飛行前のルール>

飛行中の他の無人航空機を確認した場合には、経路、高度、飛行時間等について**関係者と調整等を行う**

<飛行中のルール>

飛行中の他の無人航空機を確認した場合には、ただちに安全な場所に着陸させるなどの回避行動をとった後、経路、高度、飛行時間等について**関係者と調整等を行う**

その他

<機体の視認性向上>

飛行前に気象情報を入手するとともに、十分な視程が確保できない雲や霧の中では飛行させない。また、機体の視認性を高めるための技術について調査を行う

<空港等周辺の規制強化>

ジオフェンス機能の活用、航空機との接近・衝突を防止するためのより厳格なルール、啓蒙強化について検討する

<航空情報の意義や役割の周知啓蒙>

航空情報の意義や役割、適切な活用法について、無人航空機を飛行させる者に対してホームページ等で周知啓蒙を行う

- 今年度は、航空機、無人航空機相互間の安全確保と調和に向けた検討会の継続開催を通じて、共有すべき飛行情報及び当該情報の収集方法について整理するとともに、情報の表示方法等を提示する。

航空機、無人航空機相互間の安全確保と調和に向けた検討会 (平成28年度からの継続開催)

目的

- 飛行情報の共有に際し、無人航空機の機体情報（製造者名、機体の名称、機体の種類等）の登録が必要不可欠であるため、登録する情報を整理する。
- 飛行情報を共有することが想定される者（無人航空機運航者、航空機運航者、地方公共団体、関係省庁等）から、共有すべき飛行情報の内容及び当該情報の収集方法について調査を行い、情報の表示方法について整理する。
- 飛行情報を共有することが想定される者に対し、ユースケース毎に入力する情報、情報の表示方法等を提示する。

スケジュール

- 第4回検討会（平成30年2月2日）
- 第5回検討会（平成30年3月20日）

(参考)

- 第1回検討会（平成28年11月8日 実施済み）
- 第2回検討会（平成29年2月9日 実施済み）
- 第3回検討会（平成29年3月30日 実施済み）
 - [航空機、無人航空機相互間の安全確保と調和に向けた検討会 中間とりまとめ](#)（平成29年3月30日公表）